

令和2年5月26日

各学生及び保護者の皆様

神奈川県立衛生看護専門学校長

緊急事態宣言の解除に伴う学校の再開について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言が5月25日に解除され、県教育委員会より県立学校の教育活動を6月1日から再開するとの方針が示されたことから、6月1日より学校を再開することとしますのでお知らせいたします。

学校再開にあたっては、分散登校や時差通学などを行いながら段階的に通常の形に戻していくとともに、土曜日の活用や夏休みの短縮等により必要な授業時間数の確保を図っていきます。

併せて、学生の皆様の安全安心を第一に考え、教室の換気や人と人との距離の確保など感染防止策に努めてまいります。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスによる感染者が継続して発生している中、これからは感染の拡大防止と学校の教育活動の両立を図っていく必要があります。

本校では、学生の皆様の健康を守りながら学びの保障をするために、しっかりと対応していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

045-625-6767（学校代表）